

西日本高速道路株式会社 九州電力株式会社 連携に関する協定について

～ 災害時の相互連携に向けて ～



平成30年6月22日
西日本高速道路株式会社
九州電力株式会社

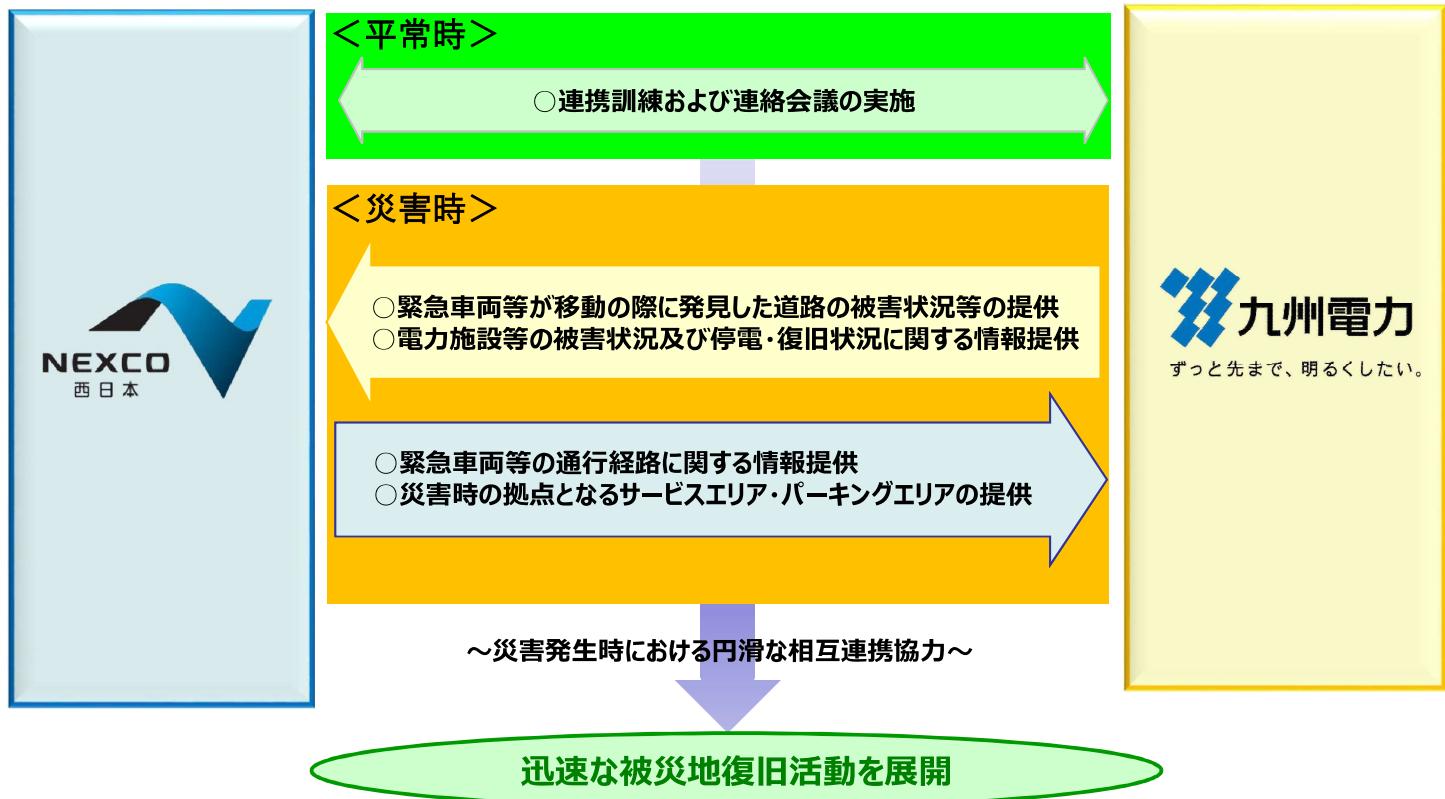
1. 協定概要

1

- **協定の名称**
「西日本高速道路株式会社と九州電力株式会社の連携に関する協定」
- **目的**
災害発生時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的とし、円滑な相互連携を図る。
- **締結者**
 - ・ 西日本高速道路株式会社
 - ・ 九州電力株式会社
 - 代表取締役社長 石塚 由成
 - 代表取締役社長 瓜生 道明

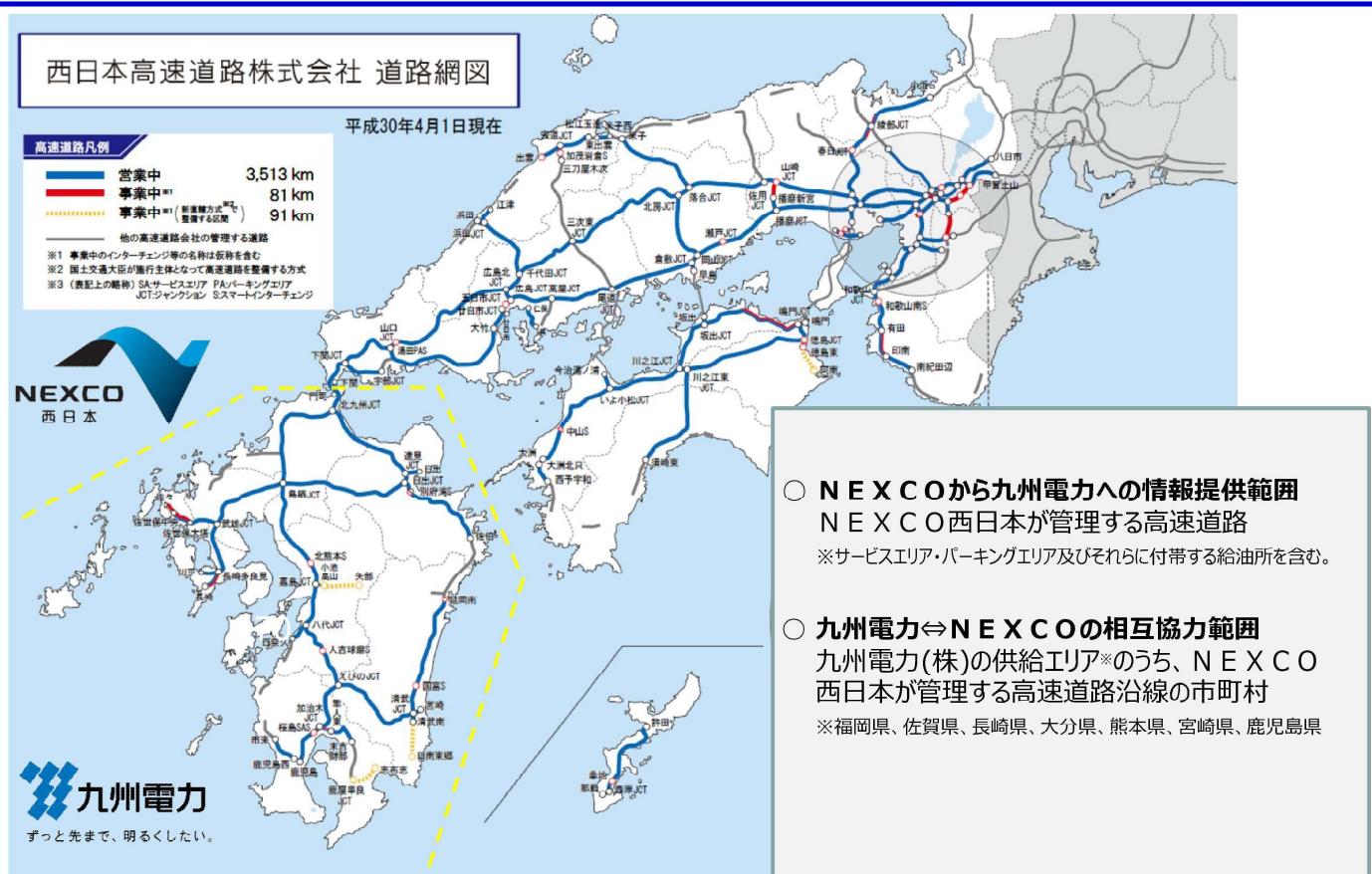
2. 連携内容

2



3. 協定の範囲

3



4. 連絡態勢 確立

4

- 災害発生時に連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報等必要な情報を共有



5. NEXCO西日本 九州電力 協力

5

- 災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

NEXCO
西 日 本



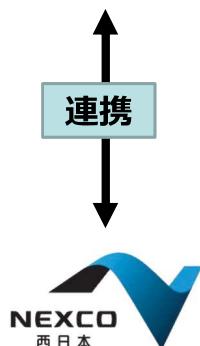
早期送電



被 災 地 の 復 旧

○災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する



緊急車両等が移動の際に発見した道路被害情報



例) 一般道を移動中に発見した損傷

停電・復旧状況の情報提供

早期道路復旧



被
災
地
の
復
旧

7. 平常時 災害復旧 関 連携 交流等

○災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認
各種連携訓練・連絡会議・災害対応研修を通じて、災害対応力の強化を図る

・各種連携訓練



・連絡会議



8. 緊急車両等 通行経路

(参考)

8

- 被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により緊急車両等がいち早く被災地域へ到着することが可能になる

